

林業ミニ情報 No.154

令和元年7月

- 1 高萩市内のコンテナ苗及び裸苗植栽試験地における苗木の生育状況 ····1
(常陸太田林業指導所 庄司)
- 2 三世代の家族を対象とした森林・林業体験学習を実施 ······2
(水戸林業指導所 千葉)
- 3 特定非営利活動法人工コレンと連携した間伐材によるエコ箸づくり ····3
(水戸林業指導所 吉成)
- 4 茨城県庭園樹協会鹿行支部通常総会で海岸防災林の重要性について講演
····4
(鉢田林業指導所 丹羽)
- 5 中貫しいたけ研究会が「関東・山梨ブロック林業グループコンクール」
で発表しました ······5
(土浦林業指導所 柳澤)

R元.林業ミニ情報(令和元年7月)

(常陸太田林業指導所 庄司 直人)

タイトル	高萩市内のコンテナ苗及び裸苗植栽試験地における苗木の生育状況
年 月 日	令和元年 7月 16日 (火)
場 所	高萩市大能地内 「平成 28 年度コンテナ苗植栽実証事業施行地」
内 容	<p>茨城県森林組合連合会の主導により、森林組合や県林業改良普及協会の支部等が県内 8か所に平成 28 年 4 月から 6 月にかけて、試験的に植栽したスギコンテナ苗について、林業普及指導員が毎年成長量等を調査しています。今回、そのうち、高萩市内の植栽地において、森林所有者、苗木生産者及び林業普及指導員等計 10 名が参加し、生育状況の確認と併せて意見交換を行いました。</p> <p>植栽地は所有者の管理が行き届いており、コンテナ苗と裸苗の生育状況（植栽後 4 年目）に大きな差異はなく、樹高はともに 2m を超え、順調に成長していることが確認できました。</p> <p>現地調査後に行われた意見交換では、「ツル植物が巻き付き、ツルと苗木が擦れたところに穿孔性害虫（コウモリガ）が入ってしまうため、意識してつる切りを行っている」との説明がありました。</p> <p>なお、今年度は下刈りを実施しましたが、下枝が張り出し、生育に支障がないことから、来年度（植栽後 5 年目）以降の下刈りは実施しない予定であるとのことでした。</p> <p>苗木生産者からは、今年度は梅雨と低温が長く続いているため、高温多湿の影響により、苗畑での病害が発生しないよう予防に細心の注意を払っているとの話がありました。</p>
 コンテナ苗の生育状況  森林所有者等との意見交換	
普及成果	森林所有者や苗木生産者とともに植栽現地で意見交換を行うことにより、コンテナ苗への期待や問題点を把握でき、これから検討すべき課題の明確化が図られました。今後も関係者との意見交換等を行いながら、コンテナ苗実証試験地調査を継続して実施し、育苗技術を高めるための指導と更なる普及啓発の強化に努めてまいります。

R元.林業ミニ情報(令和元年7月)

(水戸林業指導所 千葉 太)

タイトル	三世代の家族を対象とした森林・林業体験学習を実施
年 月 日	令和元年 7月 13日 (土)
場 所	ひたちなか市石川町「ふあみりこらぼ」
内 容	<p>ひたちなか市生涯学習課の主催により、子育て支援・多世代交流施設「ふあみりこらぼ」において、三世代の家族を対象に森林・林業体験学習を実施したので紹介します。</p> <p>当時は 13 家族 33 名が参加し、はじめに当指導所の職員がパワーポイントを使って、世界と日本の森林面積や、土砂災害を防ぐなどの森林の働きを説明し、高性能林業機械による伐採・搬出作業の動画を見ていただきました。特に高性能林業機械の迫力ある動きに、全員の視線が釘付けとなりました。</p> <p>次に木工工作として、飾り棚と箸づくりを行いました。飾り棚は、祖父母や親などが材料を押さえ、子どもたちが金づちで釘を打つなど、家族が協力しながら作業を行いました。また箸づくりは、最初は材料をうまくカンナで削れませんでしたが、慣れてくるときれいに削れるようになります、楽しそうに作業をしていました。</p> <p>なお、今回の飾り棚の作成に当たっては、茨城県木材協同組合連合会に材料を提供していただきました。当連合会は、県内の木材・製材業者による協同組合の集まりで、製品の販売等だけでなく、県産木材の普及や森林・林業の振興に関する様々な活動を展開しています。今回、子どもたちが木材に触れ合う機会に協力したいと、材料となる板材を無償で提供していただきました。</p> 
普及成果	<p>木が木材として使えるようになるまで、長い年月と手間を要すること、また、森林は様々な公益的機能を有していることなどを理解していただくことができました。今回の体験を通して、これからも森林・林業に親しみを持ってくださることを期待しています。</p> <p>当指導所では、今後も様々な要望を聞きながら、効果的に森林環境教育の普及啓発に努めてまいりたいと考えています。</p>

R元・林業ミニ情報(令和元年7月)

(水戸林業指導所 吉成 浩)

タイトル	特定非営利活動法人エコレンと連携した間伐材によるエコ箸づくり
年 月 日	令和元年 7月 27日 (土)
場 所	ひたちなか市馬渡「国営ひたち海浜公園」グリーン工房
内 容	<p>国営ひたち海浜公園では、「とびっきり！夏フェア！」と題して、コキアやヒマワリなどの夏の花々が咲き誇る様子を来場者に楽しんでもらうとともに、夏休みの工作や自由研究に役立つような各種イベントを開催し、親子で楽しみながら学べる機会を提供しています。</p> <p>この度、フェアの一環として、当指導所や特定非営利活動法人エコレンと連携し、ひたち海浜公園内の体験学習施設グリーン工房において、「間伐材によるエコ箸づくり」というイベントを開催しました。</p> <p>当日は、台風6号の接近による不安定な天候のため、来場者は少なかったものの、小学校で配布されたチラシを見て来てくださった親子連れや、サイクリングに来た方々など約30人が参加しました。参加者は、当指導所職員等の指導の下、カンナと紙やすりを用いてヒノキの間伐材を2本ずつ削って箸の原型を作り、仕上げにウッドバーニングペンで日付や自分の名前等を書き込み、世界に一つだけのお箸を作りました。</p> <p>参加者からは、「カンナを使うのは難しかったが、上手く削れるようになって嬉しかった」「ヒノキをカンナで削るといい匂いがした」「紙やすりで削る作業が無心になれて良かった」との感想が寄せられました。</p>
	 
	<p>カンナで削る様子</p> <p>ウッドバーニングの様子</p>
普及成果	森林の公益的機能を高めるためには、木材利用を拡大して、森林整備を推進する必要があります。当指導所では、森林環境教育の一環として、木材を利用した活動に精力的に取り組む団体に対しての支援を継続し、県民の木材利用に関する意識の醸成を一層図るとともに、さらなる森林整備の推進に貢献していきたいと考えています。

R元.林業ミニ情報(令和元年7月)

(鉢田林業指導所 丹羽 忠邦)

タイトル	茨城県庭園樹協会鹿行支部通常総会で海岸防災林の重要性について講演
年 月 日	令和元年 6月 1日 (土)
場 所	神栖市大野原「鹿嶋セントラルホテル」
内 容	<p>この度、茨城県庭園樹協会鹿行支部の第 50 回通常総会が開かれました（支部会員 15 名出席）。設立 50 周年の新たな節目に、クロマツ等の長い海岸防災林を有する当地区の特色を踏まえ、改めて海岸林について知る必要があるとの要請を受け、当指導所が海岸防災林に係る講演を行いました。</p> <p>鹿行地域の海岸部では、飛砂防止など、地域住民の生活を守る森林の防災機能が高く評価され、現在の神栖市付近においては、古くからクロマツ植栽など海岸防災林の維持造成が図られてきました。今回の講演ではこの点を踏まえつつ、海岸防災林の概要や機能について改めて説明を行うとともに、その機能に着目して指定される保安林制度の話や、松くい虫被害とその対策等について説明しました。</p> <p>聴講者からは、「これまで携わってきた仕事の意義を改めて考える機会になった」「先人の努力を踏まえ、我々も頑張りたい」などの感想をいただきました。</p>
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>講演の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>講演の様子</p> </div> </div>	
普及成果	<p>生活環境を守っている海岸防災林は、現在も松くい虫被害を受けており、県や市、ボランティア団体など様々な手により維持造成が図られています。今回の講演に参加した会員は、実際に現場作業を行う方が多々であることから、海岸防災林の重要性について改めて認識したことは、今後の森林の維持造成に資すると考えております。</p> <p>当指導所としても、海岸防災林の機能の保全を図るために取組に対して、引き続き様々な支援をしていきたいと思います。</p>

R元・林業ミニ情報(令和元年7月)

(土浦林業指導所 柳澤 詩織)

タイトル	中貫しいたけ研究会が「関東・山梨ブロック林業グループコンクール」で発表しました
年 月 日	令和元年7月18日(木)
場 所	群馬県渋川市 「ホテル木暮」
内 容	<p>土浦市のしいたけ生産者4名で構成される中貫しいたけ研究会は、県南地区唯一の林研グループです。同会が、「関東・山梨ブロック林業グループコンクール」で、原木しいたけ出荷制限の解除に向けた取組について発表しました。</p> <p>発表では、平成23年3月の東日本大震災での福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質の影響で、原木しいたけが出荷できなくなつてから、不安や課題を乗り越えて、事故後7年目にして会員4人全員が出荷制限の解除を実現するまでの過程を説明しました。</p> <p>解除できたしいたけのほど木は、本数は少ないものの、出荷までこぎつけたことと、生産再開を待つてくれた消費者に少しでもお返しできた感慨はひとしおとの言葉は、とても実感がこもっていました。</p> <p>今後の課題として、地元産原木の利用再開に向け、放射性物質検査を行ないながら栽培を行っていきたいと述べたところ、その後の質疑応答でも、茨城県の原木の放射性物質濃度に関する質問があり、近県でも関心が高いことがうかがえました。</p> <p>全国コンクールへの推薦は群馬県のグループとなりましたが、審査員から、地元の里山林の活用や出荷制限を乗り越えての取組について評価をいただき、引き続き頑張って欲しいと激励の言葉をいただきました。</p>
普及成果	<p>コンクール発表を通して、中貫しいたけ研究会のこれまでの活動を振り返り、今後の課題を整理することができました。</p> <p>当指導所では引き続き、当会をはじめとする原木しいたけ生産者の支援を行ってまいります。</p>  